

「高野山町石道周辺特定景観形成地域の拡大等に係る和歌山県景観計画（変更素案）」 に対するご意見の募集について

和歌山県では、地域の特性を活かした良好な景観の保全と形成を推進するため、平成21年1月に「和歌山県景観計画」を策定するとともに、世界遺産の周辺地域を景観上特に重要な地域として、これまで熊野参詣道（中辺路）、高野山町石道周辺、熊野参詣道（大辺路）及び熊野川周辺を「特定景観形成地域」に指定しています。

この度、かつらぎ町内における「三谷坂」^{みたにざか}「丹生酒殿神社」^{にうさかのじんじゃ}の世界遺産追加登録（平成28年10月）を受け、「高野山町石道周辺特定景観形成地域」を拡大し、またその名称を「高野参詣道（町石道）周辺特定景観形成地域」とする「和歌山県景観計画（変更素案）」を作成しましたので、県民の皆様からの幅広いご意見やご提案を募集します。

お寄せいただいたご意見等の概要やそれらに対する県の考え方を公表するとともに、ご意見等を踏まえ和歌山県景観計画の変更を行ってまいります。

○公表資料

- ・高野山町石道周辺特定景観形成地域の拡大等に係る和歌山県景観計画（変更素案）の概要
- ・和歌山県景観計画（変更素案）
- ・（参考資料）高野山町石道周辺特定景観形成地域の拡大検討資料

○資料の閲覧方法

- ・県のホームページ
和歌山県のホームページから閲覧、ダウンロードすることができます。（PDF形式）
- ・県民意見募集ページ
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu/ikenbosyu_index.html)
- ・都市政策課ホームページ
(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/pubcom_keikan/chouishikakudai.html)
- ・県の機関への備え付け
県庁都市政策課（県庁南別館10階）、和歌山県情報公開コーナー（県庁本館2階）
那賀振興局建設部総務調整課、伊都振興局建設部総務調整課
- ・市町村の機関への備え付け
紀の川市都市計画課、かつらぎ町建設課、九度山町建設課

○募集期間

平成31年2月15日（金）～平成31年3月8日（金）

○ご意見の提出方法

住所、氏名を明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください（様式は問いません）。

なお、ご意見等の概要を公表する際には住所、氏名は公表しません。また、個々のご意見への直接の回答はいたしませんのでご了承ください。

電子メール keikan@pref.wakayama.lg.jp

郵送 〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課 景観・公園班

ファックス 073(441)3232

〈問い合わせ先〉和歌山県 県土整備部 都市住宅局 都市政策課 景観・公園班

和歌山市小松原通一丁目1番地 電話 073(441)3228 担当 平畑、小松